

第2章 水防組織

第2章 水防組織

第1節 市の水防組織

1 水防本部の設置

水防法第10条及び11条、気象業務法第14条の2の規定により、気象、洪水等についての水防活動の利用に適合する予報及び警報の通知があったときからその危険が解消するまでの間、郡山市建設交通部河川課（電話024-924-2701）に水防本部を設置し、水防事務を処理するものとする。ただし、災害対策本部が設置されたときは、同本部の一部として編入され、その事務を処理する。

(1) 設置基準

次の①～③に該当したとき及び水防本部長が必要であると認めたときに設置する。ただし、予報の場合は諸事情を判断のうえ、水防本部長が特に必要と認められた場合に限り設置するものとする。

① 次の気象注意報及び警報が発表されたとき。

注意報：大雨、洪水の各注意報

警報：大雨、洪水の各警報

② 水防法第10条第3項及び第11条による洪水予報が発表されたとき。

③ 水防法第16条による水防警報が発表されたとき。

(2) 事務局

水防本部の事務局は郡山市建設交通部河川課（電話024-924-2701）に置くものとする。

ただし、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）並びに郡山市災害対策本部条例に基づき災害対策本部が設置された場合は、災害対策本部の組織に入り水防事務を処理する。

(3) 水防本部の係員の非常参集

事務分担する係員等は、水防本部の業務開始の指令を受けたときは、直ちに本部に参集し水防本部長の指揮を受けるものとする。

2 水防本部等の組織及び事務分掌

水防本部の組織は、郡山市地域防災計画第2章第2節に定める郡山市災害対策本部の組織を準用し、その事務分掌は建設交通部河川課及び総務部防災危機管理課を除き、前記郡山市災害対策本部の事務分掌を準用するものとする。

3 建設交通部河川課の事務分掌は次のとおりとする。

- (1) 水防本部の庶務に関すること。
- (2) 本部等の設営及び運営に関すること。
- (3) 水防対策活動の把握に関すること。
- (4) 被害状況の把握に関すること。
- (5) 出動人員の把握に関すること。
- (6) 水防資材等の調達に関すること。
- (7) 水防対策用車両の調達に関すること。
- (8) 水害情報及び被害状況の収集に関すること。
- (9) 水防無線の送受信に関すること。
- (10) 水防に関する気象情報の収集伝達に関すること。
- (11) その他水防本部長の特命事項に関すること。

4 総務部防災危機管理課の事務分掌は次のとおりとする。

- (1) 消防団員の出動に関すること。
- (2) 郡山地方広域消防組合本部との連絡調整に関すること。
- (3) 河川課で行う以外の気象情報の収集伝達に関すること。
- (4) 防災行政無線等の送受信に関すること。
- (5) その他水防本部長の特命事項に関すること。

5 水防本部の解散

水防本部は、災害対策本部が設置されたとき又は気象に関する警報、洪水予報及び水防警報が解除され、かつ水防上の危険が解消されたと認められたときは解散するものとする。

なお、水災による災害対策本部の設置基準は、郡山市地域防災計画により、下記のとおりとする。

【郡山市災害対策設置基準(水災に係わる事項)】

- 1 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水の警報又は特別警報が発表され、甚大な被害をもたらす災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- 2 主要河川について、氾濫注意水位を超え、さらに上昇のおそれがあるとき。

水防本部組織及び事務分担表

本部長 市長	総務部 部長 総務部長 副部長 総務部次長	班名	班長	班員	
		総務法務班	総務法務課長	課員	
		秘書班	秘書課長	課員	
		人事班	人事課長	課員	
		職員厚生班	職員厚生課長	課員	
		防災危機管理班	防災危機管理課長	課員	
行政マネジメント班	行政マネジメント課長	課員			
副本部長 副市長	政策開発部 部長 政策開発部長 副部長 政策開発部次長	班名	班長	班員	
		政策開発班	政策開発課長	課員	
		ソーシャルメディア推進班	ソーシャルメディア推進課長	課員	
		広聴広報班	広聴広報課長	課員	
本部長付 技監 教育長 代表監査委員 水道事業管理者 消防長	雇用政策班 雇用政策課長 課員	財務部 部長 財務部長 副部長 財務部次長	班名	班長	班員
			財政班	財政課長	課員
			公有資産マネジメント班	公有資産マネジメント課長	課員
			契約班	契約課長	課員
事務局 事務局長 建設交通部長 事務局次長 河川課長 道路維持課長 防災危機管理課長 下水道維持課長 (保健所総務課長)	技術検査班 技術検査課長 課員	税務部 部長 税務部長 副部長 税務部次長	班名	班長	班員
			市民税班	市民税課長	課員
			資産税班	資産税課長	課員
			収納班	収納課長	課員
市民部 部長 市民部長 副部長 市民部次長	市民・NPO活動推進班 市民・NPO活動推進課長 課員 男女共同参画班 男女共同参画課長 課員 国民健康保険班 国民健康保険課長 課員 国保税収納班 国保税収納課長 課員				

	市 民 班	市 民 課 長	課 員
	市 民 安 全 班	市 民 安 全 課 長	課 員

文化スポーツ部 部長 文化スポーツ部長 副部長 文化スポーツ部次長	班 名	班 長	班 員
	文 化 振 興 班	文 化 振 興 課 長	課 員
	入 ホ ° - ツ 振 興 班	入 ホ ° - ツ 振 興 課 長	課 員
	国 際 政 策 班	国 際 政 策 課 長	課 員

生活環境部 部 長 生活環境部長 副部長 生活環境部次長	班 名	班 長	班 員
	生 活 環 境 班	生 活 環 境 課 長	課 員
	清 掃 班	清 掃 課 長	課 員
	廃 棄 物 対 策 班	廃 棄 物 対 策 課 長	課 員
	原 子 力 災 害 総 合 対 策 班	原 子 力 災 害 総 合 対 策 課 長	課 員
	環 境 保 全 セ ン タ ー 班	環 境 保 全 セ ン タ ー 所 長	所 員

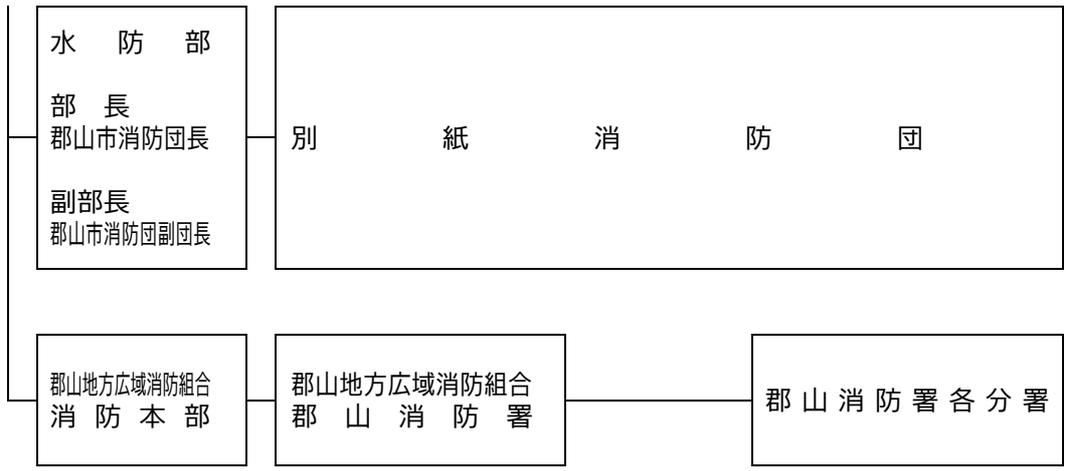
保健福祉部 部 長 保健福祉部長 副部長 保健所長 保健福祉部次長	班 名	班 長	班 員
	保 健 福 祉 総 務 班	保 健 福 祉 総 務 課 長	課 員
	生 活 支 援 班	生 活 支 援 課 長	課 員
	障 が い 福 祉 班	障 が い 福 祉 課 長	課 員
	健 康 長 寿 班	健 康 長 寿 課 長	課 員
	地 域 包 括 ケ ア 推 進 班	地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	課 員
	介 護 保 険 班	介 護 保 険 課 長	課 員
	保 健 所 班	保 健 所 総 務 課 長	所 員

こども部 部 長 こども部長 副部長 こども部次長	班 名	班 長	班 員
	こ ども 未 来 班	こ ども 未 来 課 長	課 員
	こ ども 支 援 班	こ ども 支 援 課 長	課 員
	こ ども 育 成 班	こ ども 育 成 課 長	課 員

農 林 部 部 長 農 林 部 長 副 部 長 農 林 部 次 長	班 名	班 長	班 員
	農 業 政 策 班	農 業 政 策 課 長	課 員
	園 芸 畜 産 振 興 班	園 芸 畜 産 振 興 課 長	課 員
	農 地 班	農 地 課 長	課 員
	林 業 振 興 班	林 業 振 興 課 長	課 員
	綜 合 地 方 卸 売 市 場 管 理 事 務 所 班	綜 合 地 方 卸 売 市 場 管 理 事 務 所 長	所 員
産 業 観 光 部 部 長 産 業 観 光 部 長 副 部 長 産 業 観 光 部 次 長	班 名	班 長	班 員
	産 業 政 策 班	産 業 政 策 課 長	課 員
	観 光 班	観 光 課 長	課 員
	産 業 創 出 班	産 業 創 出 課 長	課 員
建 設 交 通 部 部 長 建 設 交 通 部 長 副 部 長 建 設 交 通 部 次 長	班 名	班 長	班 員
	道 路 建 設 班	道 路 建 設 課 長	課 員
	道 路 維 持 班	道 路 維 持 課 長	課 員
	道 路 除 染 推 進 班	道 路 除 染 推 進 課 長	課 員
	綜 合 交 通 政 策 班	綜 合 交 通 政 策 課 長	課 員
	河 川 班	河 川 課 長	課 員
	建 築 班	建 築 課 長	課 員
	住 宅 班	住 宅 課 長	課 員
都 市 整 備 部 部 長 都 市 整 備 部 長 副 部 長 都 市 整 備 部 次 長	班 名	班 長	班 員
	都 市 計 画 班	都 市 計 画 課 長	課 員
	区 画 整 理 班	区 画 整 理 課 長	課 員
	公 園 緑 地 班	公 園 緑 地 課 長	課 員
	開 発 建 築 指 導 班	開 発 建 築 指 導 課 長	課 員
下 水 道 部	班 名	班 長	班 員

部 長 下水道部長 副部長 下水道部次長	下水道総務班	下水道総務課長	課員
	下水道建設班	下水道建設課長	課員
	下水道維持班	下水道維持課長	課員
議 会 部 部 長 議会事務局長 副部長 議会事務局次長	班 名	班 長	班 員
	総務議事班	総務議事課長	課員
教育総務部 部 長 教育総務部長 副部長 教育総務部次長	班 名	班 長	班 員
	教育総務班	(教委)総務課長	課員
	生涯学習班	生涯学習課長	課員
	中央公民館班	中央公民館長	館員
	中央図書館班	中央図書館長	館員
美術館班	美術館長	館員	
学校教育部 部 長 学校教育部長 副部長 学校教育部次長	班 名	班 長	班 員
	学校管理班	学校管理課長	課員
	学校教育推進班	学校教育推進課長	課員
	教育研修センター班	教育研修センター所長	所員
	総合教育支援センター班	総合教育支援センター所長	所員
水道部 部 長 水道局長 副部長 水道局次長	班 名	班 長	班 員
	水道総務班	水道総務課長	課員
	経 理 班	経 理 課 長	課 員
	お客様サービス班	お客様サービス課長	課員
	配 水 班	配 水 課 長	課 員
	浄 水 班	浄 水 課 長	課 員
	建 設 班	建 設 課 長	課 員
会計管理部			

部長 会計管理者 副部長 会計課長	班 員	班 長	班 員
	会 計 班	会 計 課 長	課 員
警 防 部 部長 郡山消防署長 副部長 郡山消防署副署長	班 名	班 長	班 員
	消 防 本 部 内 警 防 本 部 組 織 に よ る		
選挙管理委員会部 部長 選挙管理委員会事務局長 副部長 選挙管理委員会事務局次長	班 名	班 長	班 員
	選挙管理委員会班	事 務 局 次 長	局 員
監査委員部 部長 監査委員事務局長 副部長 監査委員事務局次長	班 名	班 長	班 員
	監査委員事務局班	事 務 局 次 長	局 員
農業委員会部 部長 農業委員会事務局長 副部長 農業委員会事務局次長	班 名	班 長	班 員
	農 業 委 員 会 班	事 務 局 次 長	局 員
行政センター 地区本部長 行政センター所長 地区副本部長 副所長または 主任主査及び 主任技査	地 区 本 部 位 置 づ け に よ る		



別紙

郡山中央地区隊本部 (地区隊長、地区隊本部各部長)		4分団	8班
郡山東	//	4分団	9班
郡山西	//	3分団	8班
安積	//	3分団	8班
三穂田	//	3分団	10班
逢瀬	//	2分団	8班
片平	//	2分団	6班
喜久田	//	3分団	6班
日和田	//	4分団	6班
富久山	//	4分団	8班
湖南	//	5分団	11班
熱海	//	4分団	12班
田村	//	5分団	16班
中田	//	3分団	10班
西田	//	3分団	8班

部 名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
各 部 共 通		<ol style="list-style-type: none"> 1 所管事項に関する被害状況のとりまとめ及び被害報告並びに本部との連絡に関すること。 2 所管事項に関する災害応急措置の概要等の本部への報告に関すること。 3 所管事項に関する災害写真(説明書添付)のとりまとめに関すること。 4 被害調査等、他の部の応援に関すること。 5 本部事務局の要請に関すること。 6 職員の安否及び所在の確認に関すること。
総 務 部 (総務部長) (総務部次長)	総 務 法 務 班 (総 務 法 務 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 部長の命ずる応急対策に関すること。 2 部内の総合調整に関すること。 3 自衛隊の派遣要請、受入に関すること。 4 災害における他市との相互援助に関すること。 5 応急対策のための救出資機材の借り上げの総括に関すること。 6 応急対策のための労務供給の総括に関すること。 7 市庁舎・公舎及び付属施設の被害調査並びにその応急復旧に関すること。 8 被災者や物資等の輸送及び応急対策車両の確保に関すること。
	秘 書 班 (秘 書 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長、副本部長の秘書に関すること。 2 災害対策本部の連絡に関すること。 3 災害視察者及び一般見舞い者の対応に関すること。
	人 事 班 (人 事 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における非常召集、動員活動に関すること。 2 各部の非常配置人員の把握及び調整に関すること。 3 職員の宿泊、給食に関すること。 4 被災地の職員の福利厚生に関すること。 5 県等の職員派遣の要請、受入に関すること。
	職 員 厚 生 班 (職 員 厚 生 課 長)	
行 政 マ ネ ジ ャ メ ン ト 班 (行 政 マ ネ ジ ャ メ ン ト 課 長)		

部 名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
総 務 部 (総務部長) (総務部次長)	防 災 危 機 管 理 班 (防 災 危 機 管 理 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報の収集及び伝達に関すること。 2 郡山市防災会議との連絡調整に関すること。 3 災害対策本部会議に関すること。 4 本部長の指令の伝達に関すること。 5 各部及び現地本部の災害状況の収集、受理及び伝達に関すること。 6 県災害対策本部、その他関係機関団体との連絡調整に関すること。 7 通信連絡の確保に関すること。 8 気象通報等の接受に関すること。 9 気象情報の収集に関すること。 10 避難情報の伝達に関すること。 11 消防団の連絡調整に関すること。 12 防災装備具品及び非常食糧の備蓄に関すること。
政 策 開 発 部 (政策開発部長) (政策開発部次長)	政 策 開 発 班 (政 策 開 発 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 各部における国、県等に対する要望及び資料作成の総合調整に関すること。 2 被災者の陳情、相談等に関すること。 3 総合相談窓口の開設、運営、総括に関すること。 4 部内の総合調整に関すること。
	ソーシャルメディア推進班 (ソーシャルメディア推進課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合行政ネットワークの運用及び整備に関すること。 2 情報システムの応急復旧対策に関すること。
	広 聴 広 報 班 (広 聴 広 報 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害に関する市民への広報活動に関すること。 2 報道機関との連絡に関すること。 3 災害現場の撮影、収集、記録及び国、県関係機関への広報等に関すること。
	雇 用 政 策 班 (雇 用 政 策 課 長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 被災勤労者の福祉に関すること。

部 名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
財 務 部 (財務部長) (財務部次長)	財 政 班 (財 政 課 長)	1 災害応急対策経費の予算措置に関する事 2 市議会との連絡に関する事 3 部内の総合調整に関する事
	公 有 資 産 マ ネ ジ ム エ ン ト 班 (公有資産マネジメント課長)	1 市有財産の管理に関する事 2 総務部長の要請による所管業務の応援協 力に関する事
	契 約 班 (契 約 課 長)	1 応急対策のための物品調達に関する事 2 部長の命ずる応急対策に関する事
	技 術 検 査 班 (技 術 検 査 課 長)	1 市庁舎、公舎及び付属施設の被害調査並びに その応急復旧に関する事 2 部長の命ずる応急対策に関する事
税 務 部 (税務部長) (税務部次長)	市 民 税 班 (市 民 税 課 長)	1 災害による市税の減免に関する事 2 被害状況調査の応援協力に関する事 3 部内の総合調整に関する事
	資 産 税 班 (資 産 税 課 長)	1 災害による市税の減免に関する事 2 罹災証明書の発行及び現地調査に関す る事
	収 納 班 (収 納 課 長)	1 災害による納税の扱いに関する事 2 保健福祉部長及び子ども部長の要請による 所管業務の応援協力に関する事

部 名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
市 民 部 (市民部長) (市民部次長)	市民・NPO活動推進班 (市民・NPO活動推進課長) 男女共同参画班 (男女共同参画課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民部所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 町内会等との連絡に関すること。 3 災害ボランティアセンターの設置支援に関すること。 4 災害に関する市民への広報活動に関すること。 5 部内の総合調整に関すること。
	国民健康保険班 (国民健康保険課長) 国保税収納班 (国保税収納課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害による国民健康保険税の減免に関すること。 2 保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
	市 民 班 (市民課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災者の安否問い合わせに関すること。 2 行方不明者の住民基本台帳等に係る情報提供に関すること。 3 埋火葬に関すること。 4 保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。 5 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。
	市民安全班 (市民安全課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全の保持に関すること。 2 災害時における防犯に関すること。 3 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。

部 名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
文化スポーツ部 (文化スポーツ部長) (文化スポーツ部次長)	文化振興班 (文化振興課長)	1 文化スポーツ部所管諸施設の災害対策及び被害調査の総括に関する事 2 所管に係わる災害復旧に関する事 3 部内の総合調整に関する事
	スポーツ振興班 (スポーツ振興課長)	1 所管に係わる災害復旧に関する事 2 関係団体との連絡に関する事 3 部長の命ずる応急対策に関する事
	国際政策班 (国際政策課長)	1 所管に係わる災害復旧に関する事 2 部長の命ずる応急対策に関する事
生活環境部 (生活環境部長) (生活環境部次長)	生活環境班 (生活環境課長)	1 生活環境部所管諸施設の災害対策及び被害調査に関する事 2 自然環境の保全に関する事 3 遺体の収容に関する事 4 部内の総合調整に関する事
	清掃班 (清掃課長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査並びに 応急復旧に関する事 2 被災地の清掃に関する事 3 住居障害物の除去に関する事 4 し尿処理に関する事 5 災害応急対策に必要な清掃・衛生関係労務者の 雇い上げに関する事
	廃棄物対策班 (廃棄物対策課長)	1 産業廃棄物処理施設の災害対策及び被害調査 に関する事 2 部長の命ずる応急対策に関する事
	原子力災害総合対策班 (原子力災害総合対策課長)	1 原子力災害対策に関する事 2 原子力災害対策に関する関係機関との連絡 調整に関する事
	環境保全センター班 (環境保全センター所長)	1 公害防止関係施設の被害調査に関する事 2 災害による複合公害の発生予防、防止対策 に関する事 3 放射線のモニタリングに関する事

部 名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
保 健 福 祉 部 (保健福祉部長) (保健所長) (保健福祉部次長)	保 健 福 祉 総 務 班 (保健福祉総務課長)	1 災害救助法の適用関係事務に関すること。 2 保健福祉部所管諸施設の災害対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 3 避難所の運営に関すること。 4 福祉避難所の運営に関すること。 5 被災者及び防災従事者の炊き出しに関すること。 6 救援物資の受入、管理に関すること。 7 災害義援金の受付、配分に関すること。 8 奉仕団、民生委員等社会福祉事業団体及びボランティアとの連絡及び協力に関すること。 9 見舞金に関すること。 10 被災世帯の救護物資調査、供給等救助に関すること。 11 応急対策のための物資供給に関すること。 12 部内の総合調整に関すること。 13 こども部との連絡調整に関すること。 【保健福祉部・こども部応援協力班】 収納班、国民健康保険班、国保税収納班、市民班 会計班、選挙管理委員会班、監査委員事務局班
	生 活 支 援 班 (生活支援課長)	
障 が い 福 祉 班 (障がい福祉課長)		
健 康 長 寿 班 (健康長寿課長)		
地 域 包 括 ケ ア 推 進 班 (地域包括ケア推進課長)		
介 護 保 険 班 (介護保険課長)		
保 健 所 班 (保健所総務課長)	1 医療救護に関すること。(生活支援課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、こども支援課及びこども育成課に属する保健師等を含む) 2 保健衛生に関すること。(生活支援課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、こども支援課及びこども育成課に属する保健師等を含む) 3 医療機関との連絡及び協力要請に関すること。(生活支援課、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、こども支援課及びこども育成課に属する保健師等を含む) 4 救急機材及び医薬品の保管、整備に関すること。 5 災害応急対策に必要な労務者の雇い上げに関すること。 6 愛護動物の同行避難に関すること。 7 特定動物に係る危害発生防止に関すること。 8 原子力災害時におけるスクリーニング及び健康相談に関すること。 9 被災が市内全域に及ぶ場合は、市保健師は保健所長指示のもとに活動する体制とする。	

部名	班名	分掌事務
(部長)	(班長)	
(副部長)		
こども部 (こども部長) (こども部次長)	こども未来班 (こども未来課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害救助法の適用関係事務に関する事。 2 こども部所管諸施設の災害対策及び被害調査並びに応急復旧に関する事。 3 救援物資の受入、管理に関する事。 4 被災者及び防災従事者の炊き出しに関する事。 5 避難所の運営に関する事。 6 福祉避難所の運営に関する事。 7 災害義援金の受付、配分に関する事。 8 奉仕団、民生委員等社会福祉事業団体及びボランティアとの連絡及び協力に関する事。 9 見舞金に関する事。 10 被災世帯の救援物資調査、供給等救助に関する事。 11 応急対策のための物資供給に関する事。 12 部内の総合調整に関する事。 13 保健福祉部との連絡調整に関する事。
	こども支援班 (こども支援課長)	<ol style="list-style-type: none"> 8 奉仕団、民生委員等社会福祉事業団体及びボランティアとの連絡及び協力に関する事。 9 見舞金に関する事。 10 被災世帯の救援物資調査、供給等救助に関する事。 11 応急対策のための物資供給に関する事。 12 部内の総合調整に関する事。 13 保健福祉部との連絡調整に関する事。
	こども育成班 (こども育成課長)	<ol style="list-style-type: none"> 13 保健福祉部との連絡調整に関する事。 <p>【保健福祉部・こども部応援協力班】 収納班、国民健康保険班、国保税収納班、市民班 会計班、選挙管理委員会班、監査委員事務局班</p>
農林部 (農林部長) (農林部次長)	農業政策班 (農業政策課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林部所管諸施設の災害対策及び被害調査の総括に関する事。 2 所管に係わる水防、その他の緊急災害予防に関する事。 3 所管に係わる災害の応急復旧に関する事。 4 応急対策用資材の調達及び確保に関する事。 5 部内の総合調整に関する事。 <p>【農林部応援協力班】農業委員会班</p>
	園芸畜産振興班 (園芸畜産振興課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農水畜産物の災害対策及び応急対策、救護に関する事。 2 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関する事。 3 所管に係わる災害の応急復旧に関する事。 4 応急対策用資材の調達及び確保に関する事。
	農地班 (農地課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管に係わる水防、その他緊急災害予防に関する事。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関する事。
	林業振興班 (林業振興課長)	<ol style="list-style-type: none"> 3 応急対策用資材の調達及び確保に関する事。
	総合地方卸売市場管理事務所班 (総合地方卸売市場管理事務所長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管諸施設の災害対策及び被害調査並びに 応急復旧に関する事。 2 応急対策用資材の調達及び確保に関する事。

部名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
産業観光部 (産業観光部長) (産業観光部次長)	産業政策班 (産業政策課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業観光部所管諸施設の災害対策及び被害調査の総括に関すること。 2 商工業関係の復旧資金の斡旋に関すること。 3 商工業者の被害状況の情報収集に関すること。 4 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 5 部内の総合調整に関すること。
	観光班 (観光課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光施設の被害調査及び応急対策に関すること。 2 部長の命ずる応急対策に関すること。
	産業創出班 (産業創出課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 部長の命ずる応急対策に関すること。
建設交通部 (建設交通部長) (建設交通部次長)	道路建設班 (道路建設課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 建設交通部所管諸施設の災害対策及び被害調査の総括に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 作業用車両の配車計画及び調達に関すること。 4 応急対策用資材の調達及び確保に関すること。 5 災害応急対策に必要な建設業労務者の雇い上げに関すること。 6 交通不能箇所の手配及び迂回路の決定に関すること。 7 部内の総合調整に関すること。

	道 路 維 持 班 (道 路 維 持 課 長) 道 路 除 染 推 進 班 (道 路 除 染 推 進 課 長) 綜 合 交 通 政 策 班 (綜 合 交 通 政 策 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関する こと。 2 所管に係わる緊急災害予防に関する こと。 3 所管に係わる災害の応急復旧に関する こと。 4 応急対策用資材の調達及び確保に関する こと。 5 作業用車両の配車計画及び調達に関する こと。 6 建設業者に対する連絡調整に関する こと。 7 交通不能箇所の指示及び迂回路の決定に 関すること。 8 除雪対策に関する こと。 9 住居障害物の除去に関する こと。 10 災害時における運輸に関する こと。
--	--	--

部名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
建設交通部 (建設交通部長) (建設交通部次長)	河 川 班 (河 川 課 長)	1 河川及び水路(側溝及び溝きよを除く)の災 害対策及び被害調査に関する こと。 2 所管に係わる水防、その他の緊急災害予防に 関すること。 3 水防本部の設置、庶務に係わる こと。 4 土砂災害対策に係る関係機関との連絡調整 に関する こと。 5 災害復旧工事に関する こと。
	建 築 班 (建 築 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関する こと。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関する こと。 3 災害対策のため建設業者との連絡調整に 関 すること。 4 応急仮設住宅及び収容所の建設に関する こと。
	住 宅 班 (住 宅 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関する こと。 2 応急仮設住宅の入居等の庶務に関する こと。 3 所管に係わる災害の応急復旧に関する こと。
都市整備部 (都市整備部長)	都 市 計 画 班 (都 市 計 画 課 長)	1 都市整備部所管諸施設の災害対策及び被害調 査の総括に関する こと。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関する こと。 3 建設業者に対する連絡調整に関する こと。 4 部内の総合調整に関する こと。

(都市整備部次長)	区 画 整 理 班 (区 画 整 理 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。
	公 園 緑 地 班 (公 園 緑 地 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 指定緊急避難場所に関すること。
	開 発 建 築 指 導 班 (開 発 建 築 指 導 課 長)	1 部長の命ずる応急対策に関すること。 2 税務部長の要請による被害状況調査の応援に関すること。 3 被災者の災害建築物の相談に関すること。 4 災害建築物の応急危険度判定に関すること。

部名	班 名	分 掌 事 務
(部 長)	(班 長)	
(副 部 長)		
下水道部 (下水道部長) (下水道部次長)	下 水 道 総 務 班 (下 水 道 総 務 課 長)	1 下水道所管諸施設の災害対策及び被害調査の総括に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 部内の総合調整に関すること。
	下 水 道 建 設 班 (下 水 道 建 設 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 下水道区域の排水対策等に関すること。
	下 水 道 維 持 班 (下 水 道 維 持 課 長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 応急対策用資材の調達及び確保に関すること。 4 下水道区域の排水対策等に関すること。
議 会 部 (議会事務局長) (議会事務局次長)	総 務 議 事 班 (総 務 議 事 課 長)	1 渉外に関すること。 2 局長の命ずる応急対策に関すること。 3 議会の緊急会議に関すること。

教育総務部 (教育総務部長) (教育総務部次長)	教育総務班 ((教委)総務課長)	1 教育総務部所管諸施設の災害対策及び被害調査の総括に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 関係団体との連絡に関すること。 4 渉外に関すること。 5 部内の総合調整に関すること。
	生涯学習班 (生涯学習課長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 文化財の保全に関すること。 3 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 4 所管に係わる避難所の管理に関すること。
	中央公民館班 (中央公民館長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。
	中央図書館班 (中央図書館長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。
	美術館班 (美術館長)	1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。

部名	班名	分掌事務
(部長)	(班長)	
(副部長)		
学校教育部 (学校教育部長) (学校教育部次長)	学校管理班 (学校管理課長)	1 学校教育部所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3 教職員の動員に関すること。 4 災害時の児童、生徒の保健管理に関すること。 5 災害時の応急給食に関すること。 6 学校避難所の開放措置対策に関すること。 7 部内の総合調整に関すること。
	学校教育推進班 (学校教育推進課長)	1 災害時の教育対策に関すること。 2 被災児童、生徒の調査に関すること。 3 被災児童、生徒に対する学用品等の支給に関すること。 4 児童、生徒の避難計画及び指示に関すること。 5 学校避難所の開放措置対策に関すること。
	教育研修センター班 (教育研修センター所長)	1 学校におけるICT環境(情報処理・情報通信技術)整備に関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。

	総合教育支援センター班 (総合教育支援センター所長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の児童生徒の心のケアに関すること。 2 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。
水道部 (水道局長) (水道局次長)	水道総務班 (水道総務課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 水道局所管諸施設の災害対策及び被害の総括に関すること。 2 災害対策本部事務局との連絡調整に関すること。 3 災害対策本部会議に関すること。 4 県、日本水道協会、その他関係機関との連絡調整に関すること。 5 応援職員の受入れに関すること。 6 部内の総合調整に関すること。
	経理班 (経理課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管諸施設の被害調査及びその応急復旧に関すること。 2 災害対策及び復旧に伴う経費の経理に関すること。 3 応急対策のための物品調達に関すること。
	お客様サービス班 (お客様サービス課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民との連絡及び相談に関すること。 2 広報車による広報活動に関すること。 3 水道料金の減免に関すること。

部名	班名	分掌事務
(部長)	(班長)	
(副部長)		
水道部 (水道局長) (水道局次長)	配水班 (配水課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 飲料水の供給確保に関すること。 2 応急給水所等の設置、周知に関すること。 3 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 4 所管諸施設の被害調査及び災害対策に関すること。
	浄水班 (浄水課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 2 所管諸施設の被害調査及び災害対策に関すること。
	建設班 (建設課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 2 所管諸施設の被害調査及び災害対策に関すること。 3 応急対策用資材の調達及び確保に関すること。
会計管理部 (会計管理者)	会計班 (会計課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策及び復旧に伴う経費の経理に関すること。 2 保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。

選挙管理委員会部 (選挙管理委員会事務局次長)	選挙管理委員会班 (選挙管理委員会事務局次長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 局長の命ずる応急対策に関すること。 2 保健福祉部長及び子ども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
監査委員事務局部 (監査委員事務局次長)	監査委員事務局班 (監査委員事務局次長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 局長の命ずる応急対策に関すること。 2 保健福祉部長及び子ども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
農業委員会部 (農業委員会事務局次長)	農業委員会班 (農業委員会事務局次長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 局長の命ずる応急対策に関すること。 2 農林部長の要請による農林所管業務の応援協力に関すること。
警防部 (郡山消防本部消防長) (郡山消防署本部消防次長)	警防班 (郡山消防署長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急通信連絡に関すること。 2 災害情報に関すること。 3 火災、救助、救急、水防等の緊急対策予防に関すること。 4 避難誘導、救出に関すること。 5 災害による要救助者の検索に関すること。 6 所管諸施設の災害対策に関すること。 7 消防団との連携に関すること。 8 消防相互応援協定（消防組織法第39条）に基づく応援及び緊急消防援助隊（消防組織法第45条）の応援並びに広域航空消防援助実施要綱又は他県との相互応援協定に基づく消防防災ヘリコプターの応援要請に関すること。 9 消防部隊の運用及び活動方針に関すること。 10 災害の応急復旧に関すること。 11 災害地の警備に関すること。

部名	班名	分 掌 事 務
(部長)	(班長)	
(副部長)		
地区本部 (行政センター所長) (行政センター副所長 又は主任主査及び主任 技査)	総 括 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部及び関係機関団体との連絡調整に関すること。 2 災害情報の収集及び伝達に関すること。 3 災害に関する市民への広報活動に関すること。 4 通信連絡の確保に関すること。 5 非常配置人員の把握及び調整に関すること。 6 所管諸施設の災害対策及び被害調査並びに市民一般家屋等の被害調査に関すること。 7 被災者及び防災従事者の炊き出しに関すること。 8 災害義援金の受付に関すること。 9 保健衛生及び環境衛生に関すること。 10 被災地の清掃に関すること。 11 救援物資の調達及び供給に関すること。 12 自動車の配車及び緊急輸送に関すること。 13 応急対策のための労務供給に関すること。 14 奉仕団、民生委員等、社会事業団との連絡及び協力要請に関すること。 15 見舞金に関すること。 16 医療救護に関すること。 17 救護所、避難所等、応急施設の開設及び管理に関すること。 18 医療機関との連絡及び協力要請に関すること。
	警 防 班	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管諸施設の災害対策及び被害調査に関すること。 2 所管に係わる水防、その他緊急災害予防に関すること。 3 災害の応急復旧に関すること。 4 災害対策用品及び資材の調達に関すること。 5 消防団との連絡、協議に関すること。 6 建設業者との連絡調整に関すること。 7 避難誘導、救出に関すること。 8 災害地の警備に関すること。 9 飲料水の供給に関すること。